

○議長（井上勝彦君）順番14、15番 田中君。

〔15番（田中博晃君）登壇〕

○15番（田中博晃君）皆さま、こんにちは。

田中博晃でございます。本日最後の一般質問になる時間ですけれども、私にとってはきょうが生まれて初めての一般質問でございます。何分新人ですので、言い間違いやお聞き苦しい点多々あるかと思っておりますけれども、そこはご容赦いただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回、私は一般質問を2項目挙げさせていただきました。

その一つ目です。閉園保育園及び今後閉園される保育園、幼稚園の跡地利用について。

高野口こども園の開始に伴い、高野口地区には閉園になった保育園がそのままの状態が残っています。また、平成24年のすみだこども園の開所に伴い、さらに複数の保育園、幼稚園の跡地利用も考えなければなりません。

これらの建物は古く、また木造であることから、そのままの状態では地震による崩壊や火災等も考えられます。災害等による緊急避難所は各学校などが指定されておりますが、生徒、学生の安全面から施錠された状態であり、有事の際は職員が開錠ともお聞きしておりますが、緊急時の避難に少なからず支障が起きると考えられます。

各保育園は地域の中心地区にあり、ここを避難地あるいはこれに準ずる形にすれば、防災の観点からも指定避難地までの緩衝材的な役割を果たせるのでは、また地域における自主防災の拠点となるのではと考えます。さらに、地域の子どもたちが遊べる公園としての利用も可能と考えます。本市としても、地域

との話し合い等を行っているとお聞きしていますが、まだまだ前向きに進んでいるとは言いがたい状況と感じます。

そこで、現在ある保育園跡地及び今後閉園される保育園、幼稚園の跡地利用についてお聞きします。

①閉所施設の利用について、本市の方針をお聞きします。

②各区や地域との話し合いなどの進捗状況についてお聞きします。

③今後どのように進めていくのですか。

続きまして、2項目目です。

市道における街灯の設置状況及び今後の対策について。

橋本市長期総合計画の中で、交通安全対策の推進が記述されていますが、夜間、橋本市内を走れば、数百mの間街灯が設置されていない市道があります。特に市道8号線については、200m以上街灯がありません。夏場は夕方でも明るく、自動車からでも歩行者や障害物等が認識できると思いますが、冬場になれば午後5時ごろでも暗く、街灯のない場所を歩くことはさまざまな危険が予想されます。

街灯の設置は予算面から難しいとお聞きしていますが、安全と予算は比べるべき問題ではないと考えます。そこで、以下についてお聞きします。

①現在把握している街灯の未設置区間について。

②今後どのような形で対策を講じるか。また、その優先順位についてお聞きいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君の一般質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）閉園保育園等の跡地利用についてのご質問にお答えいたします。

初めに、高野口こども園の開園に伴い、高野口地区において閉園いたしました保育園は、高野口保育園、信太保育園、向島保育園、大野保育園の4園でございます。これら4園の跡地利用に対するおたただしですが、まず閉園施設について、市の方向性は、土地・建物とも売却するのが基本方針でございます。しかし、売却にあたりましては、事前に地元の方のご意見を伺いながら、本市にとりましても、また地元にとりましても有益な利用方法があれば、まずその方法を検討してまいりたいと考えています。

次に、各保育園における地域との話し合いの状況と今後の予定であります。まず高野口保育園につきましては、地元名倉東地区と協議を行い、園舎と園庭を分筆し、フェンスで区切りを行った上、園庭は地元が管理するといった覚書を交わしています。現在、園庭は子どもの遊び場及びごみ集積所として、地元管理のもと、その利用が図られています。園舎については、既に行政財産から普通財産へと変更しており、売却をしていきたいと考えています。

次に、信太保育園につきましては、園庭部分を隣地の方に購入していただき、隣接する倉庫は、地元上中区の管理のもと使用していただいています。運動場は、西部分を倉庫同様、地元区の管理のもと公園として使用し、東部分は借地でありましたので、持ち主の方へ返還いたしました。

次に、向島保育園につきましては、現在地元向島区と話し合っているところですが、方向としては、園舎部分と運動場を分筆し、園

舎部分は普通財産に変更して売却を考えています。運動場については、地元向島区の要望があったため、地元管理のもと、公園としての利用と防災倉庫の設置を認め、現在既に利用いただいています。

次に、大野保育園につきましては、現在地元大野東区との協議は行っていませんので、今後地元との調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、平成24年度に開園予定であるすみだこども園の設置に伴い、小学校の敷地内にある恋野幼稚園は別として、閉園していくすみだ保育園、山内幼稚園、隅田幼稚園、兵庫幼稚園の跡地利用につきましては、基本的に売却していく方針ではありますが、まずは地元地区の方のご意見を伺い、検討してまいりたいと考えています。

以上が、各園における地元との話し合いの経過並びに今後の予定でございます。なお、議員おただしのように、高野口地区における4園の施設は、すべて木造で老朽化しているため、耐震性など安全性に問題を抱えています。災害が発生したときの拠点避難場所として指定していないのもこのためです。ただ、緊急を要する場合、運動場のような大きな空間が広がった場所への一時避難は当然あり得ることと考えています。

このような状況から、高野口保育園、向島保育園などのように、地元地域の管理のもと、運動場に防災倉庫等を設置することは有益な利用方法の一つであると思われれます。まだ方向性がない大野保育園の跡地利用につきましても、このようなあり方を含め、協議を進めていきたいと考えていますので、ご理解のほどお願いいたします。

先ほどの答弁で、ちょっと間違いがありましたので、訂正させていただきます。信太保育園につきましては、「園庭部分」と言いまし

たけれども、「園舎部分」を地元の隣地の方に購入していただいたということですので、訂正させていただきます。

失礼しました。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）市道における街灯の設置状況及び今後の対策についてのおただしにお答えします。

現在、市が管理する市道は2,129路線、延長は701.7kmを維持管理しています。道路管理者が設置管理する道路照明施設は、道路、歩道等における道路交通上の安全確保を目的としています。信号機の設置された交差点、または横断歩道、長大な橋梁、車及び歩行者の通行の多い区間で、歩行者が歩道等から道路を横断するおそれがある箇所など、主に交通量の多い区間に設置しています。

議員おただしの、現在把握している未設置区間についてですが、道路照明施設で申し上げますと、連続して設置している区間は6区間で約7kmとなっており、そのほとんどが大規模開発団地内の幹線的な道路や、長大な橋梁、主要な交差点等に設置しています。それ以外にも、部分的に道路照明を設置しており、それらを含め現時点で902灯の道路照明施設を設置管理していますが、それ以外は未設置です。

議員おただしの、市道高野口8号線につきましては、道路交通上や道路構造に起因する照明設備の必要性は少ないと考えています。今後の道路照明施設の設置については、これまで同様、道路交通上の安全確保の観点から精査の上、必要な対応をしてみたいと考えますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。それでは順を追って再質問させていただきます。

まず、保育園の跡地利用なんですけれども、たしか高野口こども園の開所は平成21年4月で、建物についてはもう今年23年、2年ほりっぱなしの状態になっております。そこで、大野がまだということなんですけれども、各地区とはどの程度前からお話を進めてきたのかというのがわかれば教えてください。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君の再質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）各園によって違いますけれども、高野口こども園の建設にあたって、各地元へ説明会に行かせていただきました。その中でも、跡地利用についての質問がいくつかあったんですけれども、そのときは幼保一元化5カ年計画に書いてありますように、基本的には市のほうは売却していくつもりなんだということでお答えさせていただきました。その後、こども園の建設が始まるんですけれども、各区とか班によってまちまちなんですけれども、今ちょっと詳しい日付の入った資料がないんですけれども、要望書をいただくというような形で、各区から要望なり陳情がありました。それで、いただいたところから順に協議に入らせていただきました。概ね2年ほど前から、日時の違いは当然ありますけれども、各区へ交渉に入らせていただいたと記憶しております。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。といいますのも、大野がまだそのまま話をされていないということがあったんですけれども、大野だけではなくて各保育園のあるところというのは、道もかなり狭いところにあ

りまして、建物に関しても特に怖いのは火災だと思えます。といいますのも、消防車が入るところというのは少ないですし、今のまま置きっぱなしになりますと、もし火災が起こった場合に地域への類焼等々も考えられるということもありまして、地元、大野だけではなくほかもなんですけれども、その辺が怖いという話も聞いております。ですから、早急な地域との話し合いをしていただきたい、そのように思っております。

また、高野口保育園はもう管財に移ったということになるんですけれども、そこもまだ建物はそのままなんですけれども、そこは取り壊したりという予定はあるのでしょうか。総務部長、お願いします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）旧高野口の保育園の跡地ということでございます。2筆に分筆をさせていただいて、一つは地元区で防災倉庫用地と公園ごみ置き場ということで、運動場側は利用いただいております。しかし、北側の部分、園舎のある部分につきましては、園舎をつけたままで公募により売却していきたいという形で考えております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）そうなりますと、ほんまに建物もかなり古いです。ですから、変な話、もしたばこでもぼいとほられたら、それでもう火がつくおそれがあるぐらい古いですし、近隣にも住宅が密集している中で、実際にもうそれは売りに出されているのでしょうか。それとも今から公募をするという形なんのでしょうか。やはりかなり危険が伴うので、早急に対策を講じたほうがいいかと思えます。総務部長、お願いいたします。

○議長（井上勝彦君）田中君、指名をしなくて、当局のご答弁を願いますということで。

副市長。

○副市長（清原雅代君）高野口の保育園の元園舎につきましては、これまでも一、二件そういう話、分けてほしいというような話もございまして、まだ公募というのは一回もしていないんですけれども、全く話がないというわけではございません。建物ごと売っていくという考え方なんですけれども、要は市が建物を除却いたしますと、土地代にその除却費用が乗ってまいりますので、さらに買いにくい状態にもなってくるということで、建物がついた状態で、除却費用をその土地の費用から引くぐらいの考え方で、できれば売っていければなというふうに思っております。土地の分に乗せて販売していければなということで、そういう考え方からでございますので、また不動産審査会等にかけて、適正な処理をしてみたいと思います。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）わかりました。ありがとうございます。ただ、ほんまにずっと、正直言って私が小さいときに通っておった保育所、そのときも古かったんです。そして、そこからもう35年ぐらいたつのかな。というのは、やはり相当傷んできていますし、早い段階でどのような形になるのか。地域との話し合いもある保育園もございまして、また管財のほうで売っていくところもあるかと思うんですけれども、できるだけ早い段階で話し合いを進めて、素早い対応をやっていただきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、保育園のほうの質問は終わりました。街灯のほうについて質問させていただきます。

まず、先ほどのお話の中で、車及び歩行者の交通量の多いところというのがあったんですけれども、そちらについて基準等はあるのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）台数で何台ですか、そういう明確な基準はございません。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）では、それはなぜここで、ここは交通量が多いから街灯をつける、歩行者が多いから街灯をつける等がわかるのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）まず開発団地等におきましては、開発当時の道路云々というところからスタートして、連続的に街路灯をつけているところがございます。そういったところにつきましては、先ほども説明しましたとおり、まずは交通量というよりは長大な橋梁でありますとか、幹線道路、それですとか交差点、その中でも特に幹線道路でも4車線の道路でありますとか、そういったところに明確につけております。ただ、その後逐次つけております街路灯につきましては、これはあくまで相対的に交通量が多いと見込まれるところですかということ、地元要望等もいただく中で、市の判断としまして交通量等も多いであろう、あるいは歩行者等の横断も予想されるであろうというところを、部分的につけておるといのが実情でございます。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）先ほどの市道高野口8号線の場合は交通量等が少ない、歩行者も少ないというふうにお伺いしたんですけれども、京奈和インターの一番上から下というんでしょうか、京奈和インターの出入り口になっておることから、交通量、車については相当多いかと思います。また、先ほども言わせていただいたんですけれども、夜間通るときほんまに真っ暗で、200m以上一本もない。そして、ただ広域ごみ処理場の信号から下については

ずっと街灯がついているという状況です。

そこで、教えていただきたいんですけれども、広域ごみ処理場から下の部分についての街灯設置は何か要望設置があったのかについて教えてください。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）高野口8号線につきましては、まず国道24号から京奈和インターまでの間は、長大な橋梁ということで、道路開設時から道路照明をつけております。さらに、京奈和自動車道から議員ご指摘の下中地区へ入っていきます部分までは、電柱に街路灯がついておりますが、これにつきましては、広域ごみの関連での地元条件というところで設置されておりますので、本来の道路管理者としての判断とは別の次元での設置というふうになっております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。といいますのも、信号から下というのは、周辺整備というのはあったかもしれませんが、歩行者についてもさほど多くない。限りなくゼロに、ゼロとは言いませんけれども、昼間に多いところ。そして、そこから上が高野口中学校の生徒であったり、信太小学校の生徒であったりというのが通っております。特に、中学校の生徒につきましては、クラブ活動、冬場になりますと、5時回ったら暗いというのがありまして、直接その辺に住んでいる生徒に聞いたんですけれども、道どっち通りますかと言うたら、古いほうの、遠いほうの道を通るということでした。それはなぜかといったら、やはり暗いということと、道が、少しでも家に早く帰りたいんやけれども、まず街灯が全くなって暗いということと、それと道がよ過ぎるからこそ、やたら車を飛ばすんやと。そういうことを考えていった場

合に、やはり街灯が必要だと思えます。それと、先ほど周辺整備等のというのがあったんですけれども、おそらく周辺整備で街灯をつけてよという話があったかと思うんです。その中で、8号線を一本の道として考えた場合に、信号から下だけがあって上がない。交通量、歩行者の数を考えたら上のほうが圧倒的にある中では、やはり少しおかしいのではないかと。このような問題が今後出てくるというふうには思わなかったんですか。予算のかけんもあるし、周辺整備もあると思うんですけれども、その辺について答弁いただきたいです。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）あくまでも、市といたしましては防犯灯とか街路灯の考え方の中で、本来でしたらそここのところにつけるべきかという議論は当然あるんですけれども、当時地元からの条件の中で、広域ごみ対策室の予算の範囲内で、それを設置したということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。そもそも道路と考えた場合に、先ほど防犯灯という話もあったんですけれども、防犯灯という観点でいったら、自治会なりその地域の方々の生活道路の範囲内で、ここ暗いからこの電柱につけようとかということになるかと思えます。特に、市道8号線もそうですけれども、例えば小峰台から県立体育館の下であったり、昨年の12月議会でも同僚議員から質問がありました紀見峠から光陽台の間とかというのは、その地域に住んでいる方々以上に、それ以外の地域の方々も通る道ではないかと思うんです。先ほど、松本議員の再質問の中でもあったんですけれども、地域の声も大切なんですけれども、そこを利用する人という

のは、その地域の方だけではないということもあります。さらに、車の交通量が多いとなった場合に、街灯があるから安全かというのは別として、少なくともないよりもあったほうがいい。少しでも危険を先に察知できるということも考えられると思えます。そのあたりについて答弁いただきたいです。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）建設部長の立場からやや逸脱した部分についても触れて、述べたいと思えます。

まず、先ほどから私が申し上げておりますのは、道路交通上の安全性という視点からつけるのが建設課で対応しております街路灯でございます。それと別に、議員おただしのように、住民の皆さんの別の視点からの防犯上つけるようなものが防犯灯、それからもう一つ申し上げますと、通学路につけますそういった照明灯もあるようでございます。そういったところで、一般の住民の皆さんから見ますと、電柱にこういう電球がついているということで、どれを見ても同じに見えるんですけれども、これを役所の縦割りと言われればそうなるかもわかりませんが、やはり道路管理者としてやるべきところ、それから地域として防犯上やるべきところというところのすみ分けがやはり必要なのかなというふうに思えます。

議員おただしのように、今後交通量等増えてきたり、そういった面で道路交通上の視点で必要なものであれば、それはやはり予算という縛りはあるわけなんですけれども、それは道路管理者の判断で必要なところには今後検討の上、最初の答弁でもさせていただきましたけれども、精査の上いろいろ検討してまいりたいというふうには考えております。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）確かに防犯灯の観点か

らいけば、地域ということになるんですけれども、今言っているところについては、家もないという、家はないけれども人は通る、街灯のないところには家がないから、地域において防犯灯というのは少し違うという観点、私はそのように思います。ましてや、そのあたりの地域からの声も上がっている中で、市としてはあのあたりは交通量も少ないから、危険、危険じゃないというのをおかしいんですけれども、さほど危険じゃないという認識というふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）約700kmございます市道、そのすべてに車も通りますし、当然歩行者も通る可能性がございます。そういった視点からいいますと、それは別の問題が生じる可能性がありますけれども、すべて明るく照らせばそれにこしたことはないと思いますが、議員おただしの8号線に特化してあの部分だけということになりますと、ほかにも防犯灯も街路灯もついていないところもございます。民家がある中でもそういったところもございます。そういったところで、市の財政的な事情も踏まえた中で、精いっぱい設置しておるのが今の現状でございますので、つけられたにこしたことはないんですけれども、緊急性とか総合的な判断の中で、現在の8号線については道路管理上はつけていないという実情でございます。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。おっしゃることはよくわかるんですけれども、8号線ではなく小峰台から県立体育館の下であったりもそうですけれども、電柱もないところ。あのあたりにつきましては。ということは、もし仮に地域にお願いして、やっぱり地域としてここは危ないから防犯灯という形で地域で負担するから防犯灯ということ

になったとしても、つける手だてがないのではないか。ましてや少ないとはいえ、子どもたちも通るし、交通量はやはり、さほどほかの道と比べても遜色はないかと思うんです。ですから、確かに予算の兼ね合いもあるかと思うんですけれども、危険、危険じゃない、何か起こってからでは遅いというんですか、やっぱりつけときゃよかったよというんじゃなくて、危険を先取りしていく。これは防災とかとも同じだと思うんです。安心・安全のまちづくりの中で、この地域の方々がこの辺に住んでいて、こっちへ住みたいんやけど、通学路と言ってしまうとええんかどうかわからないんですけれども、この道に電気ないわ、夜暗いわ、危ないわ、というのもまた一つの橋本市かもしれないんです。やはり、今言っていることはすべて水かけ論になってしまうと思うので、あまり突っ込むことはよくないかと思うんですけれども、通学路という言葉が出たので、少し通学路についてお伺いしたいんですけれども、今現在、先ほどからお話しさせていただいた市道8号線につきましても、少し出た小峰台のところ、そして紀見峠の駅から光陽台というところなんですけれども、その地域以外の生徒さんも結構通っている道だと思うんです。そのあたりにも街灯がないんですけれども、そのあたりについてどのように思われますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）小峰台のところにつきましては、多分議員のおただしは、橋本高校・古佐田丘中学という形でなろうかと思えます。そのことにつきましては、県立学校の関係になりますので、市のほうで直接学校の通学路云々という、ちょっとこちらのほうで把握しておりません。

もう一点、今現在市道8号線についてご質問をいただきましたので、その点についてち

よつとご説明させていただきます。

現在、信太小学校と高野口中学校について、ちょうどこの下中あたり、あそこの辺から信太小学校のほうに16人子どもさんが通学しておられます。それと、高野口中学のほうについては、7人の子どもさんが中学校に通学されているという中で、合併前にこの農免道路については通学用の防犯灯という形で、既に設置されているところがございます。それとあわせて、下中上中4号線ですか、ちょうど下中を通っている市道については、既に防犯灯設置をしており、教育委員会として小学校、中学校のほうに通学路について確認をさせていただいたところ、この下中上中4号線を使つての通学路としてやっていたらと。これは小学校、中学校ともにこの市道を使つて小学校へ行き、また一方は広域農道に入つて、農免のほうを通つていくという形で、こちらに通学路としての報告は受けております。ですので、現在、先ほど議員のほうからお話がありました市道8号線についての通学路として利用しているという形での報告は、各学校のほうからはいただいております。また、そういうこともいただきましたので、改めて確認はさせていただきますと思います。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。ただ、現実に通つているのは事実ですし、また例えばそこに、4号線のほうは歩道もあります。道も狭いので、歩道があるのが8号線のほうである。例えば通学路、ちょっとずれるかもわからないんですけども、もし通学路だったとしたら、そこまですべて全員に伝わっていないというのかもしれないし、知っているけれども近いほうを通りたいというの、また子どもたちの心情だと思つたんです。ですから、そのあたりはやはり

もう一回徹底していかないと、真っ暗な道ですし、何があるのかわからないところですので、よろしくお願ひいたします。

済みません、また街路灯のほうに話を戻すんですけども、やはり地区に電柱から立て、そこまでの予算を地区に持ってくださいというのはすごく難しい話だと思つたんです。ですから、広い道、幹線道路という観点は、私はどこにあるかちょっと知らないんですけども、車の交通量を考えた場合でも、かなり車が走っている中で、もう一度前向きにこの問題について、街灯について考えていただきたいと思つたんです。やはりあまりにも不特定多数の人が通り過ぎて、区に持ってください、この分については区で管理してください、自治会で管理してくださいというのが言えないというのが現状です。これにつきましては。地域の生活道路であれば言えるんですけども、その地域の中に道は通つておるけれども、その地域の方よりもそれ以外の方のほうを通る道ということになりますので、これはもう要望になるんですけども、この辺について考えていただきたいと思つたんです。

また、希望の里ができたことによって、ハイキングコース、一本杉までのハイキングということを考えれば、秋になれば今以上に人は増えると思つたんです。特に、あの道を今後通つていくことになるかと思つたんです。そのあたりの安全性も含めて、もう一度検討をいただきたい。そのように思つたんです。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）もともとから市道8号線のような道路については、市としては先ほどご答弁もさせていただいておりますが、街灯としては必要性が少ないということで、全市的にそれをつけていくという考え方は今のところ持ち合わせてはおりません。下中の



ついている場所につきましても、もともとからあった電柱に電気をとりつけたということで、新たにそのために電柱を立てて設置したということではございませんので、そのところだけ補足をさせていただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。

それも、私も知っておったんですけども、やはり人が通るということを考えた場合には、少しずつでもこのまちをよくしていく、いろんな方にも来ていただきたいですし、住んでいる方々にももっと安心・安全のまちづくりという中では、少しでもうまいこといけばなというふうに思っております。私自身、まだきょう初めての一般質問ですし、まだまだ新人ですけども、主義手法は違って、こちらに座っている議員方と気持ちは同じで、やはりこの橋本市をよくしたいという気持ちで

やっておりますので、これからも住み良いまちづくりと一緒に考えていただきたいと思います。これからも前向きな検討をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。これをもって終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）これをもって、15番 田中君の一般質問は終わりました。

---

○議長（井上勝彦君）お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、明6月22日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後4時47分 延会）